

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

わくわく喜多方再生プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県喜多方市

### 3 地域再生計画の区域

福島県喜多方市の全域

### 4 地域再生計画の目標

(人口)

本市の人口も 1955 年の 81,257 人をピークに減少しており、49,377 人 (2015 年国勢調査結果) まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年には 2015 年比で総人口が約 46.4%となる見込である。

本市の人口減少は、出生数の減少 (自然減) や高校卒業後の進学や就職等により、若者世代が市外に転出 (社会減) したことなどが原因と考えられる。

(産業)

本市では稲作を中心に農業が盛んなことから、第一次産業の就業者割合が国や福島県と比較して大きくなっている。近年は、その割合が減少傾向にあるものの、就業者の平均年齢が最も高く、65 歳以上の割合が 5 割を超えており、農業の担い手確保が大きな課題となっている。

一方で、情報通信産業をみると、就業者数は 112 人と全体の 0.5%だが、15 歳～34 歳の割合が 33.0%と全業種の中で最も大きくなっている。

また、大手の化学工業メーカーや自動車金属部品メーカーの製造拠点を中心とした関連産業の集積や、工業団地への企業進出などにより、第二次産業の中でも製造業の就業者割合が国や福島県と比較して大きくなっている。

(地域資源・特性)

本市は、飯豊連峰、雄国山麓、三ノ倉高原など雄大な自然環境に恵まれ、文化

財や蔵などの歴史を感じさせる建造物も数多く残されている。加えて、全国的に知名度の高いラーメンやそば、多彩な農林産物や地場産品、温泉施設、さらに地域性を活かしたイベントなど豊富な観光資源にも恵まれ、年間約180万人の観光客が訪れている。

また、良質で豊富な水や米を原料とした酒、味噌醤油などの醸造業、桐材加工や漆器などの伝統産業も息づいており、一方、農業においては、環境に優しい生産方式による高付加価値農産物の生産や、グリーン・ツーリズムによる都市と農村の交流などの取組みも展開されている。

(基本目標)

人口減少に伴う諸課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

このように、若い世代の働く場の確保や結婚・出産・子育てに関する希望の実現を図ることで、次代を担っていく子どもたちが「喜多方に生まれてよかった、住んでよかった」と思えるような活力ある市を創造し、人口減少問題を克服するため、本市まち・ひと・しごと創生の目指すべき将来の方向として、6つの基本目標を定める。

- ・基本目標1 安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 新しいひと・資金の流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 安心な暮らしを守るとともに、周辺地域や民間との連携を図る
- ・基本目標5 将来を担う多様な人材を育成・確保する
- ・基本目標6 将来を見据えた魅力的なまちをつくる

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

ア	年間有効求人倍率	0.96	1.0以上	基本目標 1
	市内総生産額	1,466億円	1,540億円	基本目標 1
イ	社会動態（転入・転出）	△236人	△100人	基本目標 2
	市内観光客入込数	186万人	225万人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.41	1.9	基本目標 3
エ	お達者度（65歳で要介護2以上にならず健康的にすごせる平均的な期間）	男性：17.02年 女性：20.88年	男性：17.92年 女性：20.94年	基本目標 4
オ	将来の夢・目標を持っている児童生徒の割合	児童66.5% 生徒47.6%	国・県を上回る	基本目標 5
カ	行政サービス満足度・重要度アンケート調査結果のうち、満足度の平均	49.7点	70点	基本目標 6

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

わくわく喜多方再生事業

ア 安定した雇用を創出する事業

イ 新しいひと・資金の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心な暮らしを守るとともに、周辺地域や民間との連携を図る事業

オ 将来を担う多様な人材を育成・確保する事業

カ 将来を見据えた魅力的なまちをつくる事業

#### ② 事業の内容

## ア 安定した雇用を創出する事業

豊富な地域資源を活用しながら、本市の強みである都市的要素と農村的要素に根ざした多様で付加価値の高い産業振興のほか、地域経済活動の維持や新たな雇用の創出にとって重要な、企業等における担い手の確保、円滑な事業承継等の支援に取り組むことによって、足腰の強い地域産業構造の一層の推進と就業機会の創出・拡大を目指す事業。

《具体的な事業》

- ・喜多方の”農”を支える担い手支援事業
- ・創業支援事業 等

## イ 新しいひと・資金の流れをつくる事業

全国的な知名度や豊かな自然環境に支えられた産業や歴史、風土の特性を活かし、地方への移住に興味・関心を持つ都市部の住民に積極的にアプローチを行い、移住先として喜多方を強く意識してもらうとともに、移住に関する相談・各種支援体制によるきめ細かなケアに取り組むほか、若者や子育て世代が市内での就職・定住を希望するような動機付けを提供することにより、市外への流出の抑制に努める事業。

さらに、年間180万人以上が訪れる「観光都市」としての強み等を活かし、国内外から新たな人を呼び込み、「まち」の賑わいを創出するとともに、併せて本市を訪れた人が本市に対して好印象を抱き、再び訪れたいと思うような、おもてなしが行き届いた魅力的な都市の実現を目指す事業。

《具体的な事業》

- ・移住定住促進事業
- ・三ノ倉高原花畑事業 等

## ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

未婚者に対する支援策や母子保健の充実を図りながら、保育所や認定こども園等、児童館等の受入体制の整備に努めるとともに、関係機関との連携を図り、未来を担う子どもたちがすくすくと元気よく育つよう、地域が一体となった子育て環境の充実に努める事業。

《具体的な事業》

- ・少子化対策結婚支援事業
- ・多子世帯保育軽減事業 等

## エ 安心な暮らしを守るとともに、周辺地域や民間との連携を図る事業

行政に頼るだけでなく、自助・共助を高め地域全体で助け合うための防災・減災対策や、市民の身近な移動手段である公共交通の維持・確保のほか、雪害対策、空き家対策等によるまちの活性化を図る事業。

また、市民の健康を守るため、健全な生活習慣の形成に向けた健康づくり施策を推進し、予防医療体制の整備を図るほか、生活支援や相談体制などを充実させ、地域の高齢者等を包括的に支援する仕組みづくりに努める事業。

さらに、地域の自立を促しながら市民がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりや、市民が行う地域づくり活動や地域コミュニティ活動への支援を進めるほか、人口減少と高齢化が進む中山間部の集落に対する多様な支援に取り組む事業。

### 《具体的な事業》

- ・空き家対策事業
- ・企業連携推進事業 等

## オ 将来を担う多様な人材を育成・確保する事業

持続可能な地域社会づくりに向け、関係機関・団体と連携し、医療・介護・子育てといった市民の生活と密接にかかわる分野はもちろん、本市の基幹産業であるものづくり分野における人材や、本市の歴史・風土・文化が育んできた伝統工芸などにおける担い手の育成・確保に取り組む事業。

また、社会情勢や流行の変化が著しい現代社会において、子どもたちが、単なる教科書の知識だけではない、自らの足でしっかり立ち、変化に対応し力強く生きていく力をつけるとともに、将来の地域の担い手として地域に誇りと愛着を持てるような特色のある教育に取り組む事業。

### 《具体的な事業》

- ・介護職員養成・就労定着化事業
- ・小中学校 I C T 教育推進事業 等

## カ 将来を見据えた魅力的なまちをつくる事業

将来にわたり、市民が安全・安心に生活し、まちの活力を維持するため、Society5.0 や SDGs といった新しい時代の流れを力にして地域の魅力を一層向上させるとともに、一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、誰もが活躍できる魅力的な地域社会の創造を目指す事業。

《具体的な事業》

- ・住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金事業
- ・男女共同参画推進事業 等

※ なお、詳細は第2期喜多方市総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに喜多方市ホームページで公表する。

### ⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで